第１回通常総会議案書

平成２５年６月６日

於：大観荘せなみの湯

公益社団法人　村上法人会

議　事　次　第

1．通　常　総　会

（1）開 会 の 辞

（2）会 長 挨 拶

（3）議　　事

議事録署名人選定

報　告　事　項

1）理事会承認事項

平成２４年度 事業報告

平成２５年度 事業計画

平成２５年度 収支予算

2）その他

決　議　事　項

第１号議案　平成２４年度決算報告承認の件

第２号議案　社団法人村上法人会解散登記報告の件

第３号議案　役員改選（案）承認の件

第４号議案　その他

（4）来 賓 祝 辞

（5）閉 会 の 辞

2．表　　彰　　式

・優良経理担当職員表彰

・退任役員功労者表彰

・褒賞受賞祝金贈呈

【理事会承認事項】　平成２４年度事業報告

平 成 24 年 度 事 業 報 告

1. 概　　況

平成２４年度は、前年度に引き続き新公益法人制度への対応を最重要課題と位置づけ、全国すべての単位公人会が「公益法人」を目指すという基本方針に則り、認定に向けて準備作業を進めてきました。

当法人会はここ数年、公益法人制度改革に対し的確に対応できるよう事業内容の見直しや諸規定の整備改善等の取り組みを進めており、総務広報及び組織委員会合同の公益改革特別委員会を組織して定款変更（案）・諸規定等申請内容について検討協議をし、昨年5月22日に開催された第22回通常総会において、公益法人移行認定申請に関する決議と併せて定款変更、諸規定の改正等について承認を受け、2月25日に新潟県知事へ電子申請により公益法人移行申請書を提出し、県の公益認定等審議会において3月26日「公益法人認定の基準に適合すると認めるのが相当である。」旨の答申を受け、知事の認定書が3月27日付けで交付されました。認定後、4月1日付けで社団法人村上法人会を解散登記し、同日公益社団法人として設立登記し新発足しました。

公益関係は、税を巡る諸環境の整備改善事業として、税に関する研修会・セミナー、講演会、租税教育、税の広報、税制改正提言活動の各事業を法人会の原点である「税」に関する活動を中心に、税知識の普及や政治経済学者等による講演、小学校を訪問しての租税教室の開催及び今後も望ましい税制のあり方をまとめた税制改正の提言について、税制に反映されるよう、関係機関に対し要望活動を実施しました。

事業活動は、法人会の原点である「税法・税務」を中心に研修会をより多く開催し、公益性をより高めるため会員のみならず、一般市民にも呼びかけて税に関して分かりやすい情報の説明や税の冊子を配布し普及拡大に努めました。

また、地域社会の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業として、講演会・セミナー、地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業を推進するため、タオルの寄付を募り社会福祉施設への寄贈や慰問活動、東日本大震災による被災者に対して募金活動などによる義援金を贈りました。

共益関係は、会員支援のための親睦・交流及び会員企業の健全化や発展向上に資するため福利厚生事業、会員増強運動による組織の充実・強化、「村上法人会だより」等による広報活動、青年・女性部会の充実等に努めました。

各支部活動については、独自に事業活動を実施しており、公益法人制度改革を踏まえ、会員企業に加えて商工会等と共催するなど一般市民等にも対象を広げた研修会や講演会などを開催している。

管理関係については、公益法人制度改革を踏まえた定款変更・諸規程等の整備や諸会議及び県連、他単位会などとの連携を図るとともに法人会事業活動体制の確立について管理運営に努めました。

2．公益関係

１．税を巡る諸環境の整備改善事業

（１）税に関する研修・セミナー事業

①　各研修会・セミナー事業

平成２４年度の税に関する研修・セミナー実施状況は、税制改正、法人税申告の実務などを中心に、法人会の原点である「税」を中心とした研修会及び経

営財政を取り巻く諸問題に役立つ研修会をより多く実施し、開催状況は、次のとおりであります。

項目別研修会開催状況

テーマ	参加人員	実施回数	講師名
裁判例からみた税務事例	２９	１	松坂健二村上税務署長
税務調査の役割	４４	１	野原英明村上税務署長
税務研修（税制改正について　他）	２８１	９	村上税務署担当係官
なぜ今、経営計画が必要なのか？	２８	１	鈴木信嘉公認会計士・税理士
税制改正について	１６	１	瀬賀良税理士
合　計	３９８名	１３回	

② インターネットセミナーの提供

当法人会ホームページ上ネットにより配信される１００タイトル以上の各分野における講師によるセミナーを24時間いつでも無料でご覧いただけます。

この各種セミナーの内容は、税務・経営・労務・健康等のタイトルで経営者として知っておくべき多彩なセミナーと講師陣を揃え、これまで年間アクセス数は５５０回を数えております。

（２）租税教育活動

イ．青年部会の大きな柱として「租税教育活動」のより積極的な展開を図るため租税教室講師研修や青年の集い全国大会に参加して租税教育について先進単位会と情報交換するなど、税務署税務広報広聴官等の指導を受けて、青年部会員が「租税教室」を実施し、税の啓発PRのため協力しました。

① 平成２４年度租税教育セミナー

日　時　　平成24年8月8日（水）
会　場　　新潟県自治会館
内　容　　①租税教育実践報告
　　②教養講話
　　講師：落語家　桂　才賀　氏
　　演題：「生徒を叱れない教師たちへ」
参加者　　２００名（うち村上法人会青年部会員３名）

② 青年部会秋季セミナー

日　時　　平成24年9月18日（火）
会　場　　村上税務署　会議室
内　容　　「税務研修会～租税教室講師の実践について～」
講　師　　村上法人会監事（前青年部会長）　大島康司　氏
　　新潟税務署　税務広報公聴官
出席者　　１１名

③ 租税教室講師研修（主催：村上税務署・岩船地区租税教育推進協議会）

日　時　　平成２４年１０月３０日（火）
会　場　　村上税務署　会議室
研修内容　租税教室の進め方について
研修講師　新潟税務署　税務広報広聴官
参加者　　１名

④ 全法連：第２５回法人会全国青年の集い「宮崎大会」・部会長サミット
日　時　平成２４年１１月１日（木）～　２日（金）
内　容　１租税教育活動プレゼンテーション会場：宮崎市民プラザ
２部会長ウェルカムパーティー　会場：宮崎観光ホテル
３部会長サミット　　会場：サンホテルフェニックス
◇基調講演
演題：「宮崎を変えた男たち」
講師：学校法人宮崎総合学園　理事長 川越宏樹氏
◇円卓会議　テーマ
①「あなたの街の新価値創造」
②「租税教育活動全国一斉行動について」
４大会式典・記念講演
演題：「夢をカタチに！新価値創造への挑戦」
～どのような復興政策が東日本のみならず、日本を救うか～
講師：ワタミグループ創業者　渡邉美樹　氏
５懇親会
出席者　１名

⑤ 岩船地区租税教育推進協議会定期総会
日　時　　平成２４年6月２２日
会　場　　村上市教育情報センター　会議室
議　題　①平成２３年度事業報告について
②平成２４年度事業計画（案）について
④その他
出席者　　１名

ロ，児童・生徒等若者を対象とした税の啓発用アニメ冊子「おじいさんの赤いつぼ」（大蔵財務協会）「クイズだゼイ！」を租税教室を開催する小学校に配布した。（管内小学校２０校１１００部）

（３）税の広報活動
イ．村上法人会「会報」及び全法連機関誌「ほうじん」の配布
税、経営等に関する最新の情報を提供するため、「村上法人だより」を年2回（第４４、４５号）、全法連機関誌「ほうじん」年4回（季刊発行）を会員及び一般向けに無料で配布しました。

ロ．新聞による税の広報
「e-taX」の利用促進を図るため地元紙の村上新聞及びサンデーいわふねの

７／３１、１／１日号において「法人会は、イータックスを推奨しています。」と掲載しました。

ハ．ホームページによる税の広報

各種研修会の開催案内を掲載して、一般市民にも参加案内の呼びかけをしました。

（４）各種研修用教材等の配布・貸出

税法・税務関係の研修会については、法人会の研修事業の中心であり、平成２４年度においても各種テキスト等を研修会の開催時等に会員及び一般市民に配布しました。

配布・貸出した資料等

１．セミナーオンデマンドサービス（インターネットセミナー）チラシ
２．平成２４年度版「税制改正のあらまし」
３．平成２４年度版「会社役員のための確定申告実務ポイント」
４．平成２４年度版「源泉税実務のポイント」
５．平成２４年度版「会社取引を巡る税務Q&A」
６．平成２４年度版「会社の税金ガイドブック」
７．平成２４年度版「会社の決算・申告の実務」
８．「中小企業施策利用ガイドブック」
９．「中小企業の会計３４問３４答」
10．平成24年度「税に関する絵はがきコンクール」会長賞リーフ
11．平成24年度版「源泉所得税の改正のあらまし」
12．「復興特別法人税のあらまし」
13．「特別徴収で納めましょう！（県市町村課・県税務課）チラシ
14．いちごプロジェクトパンフレット
15．「法人会の福利厚生制度」パンフレット
16．租税教育用「おじいさんの赤いつぼ」アニメ冊子
17．　同　「クイズだゼイ！」アニメ冊子
18．　同　DVD「マリンとヤマト不思議な日曜日」

2．税制提言活動

(1) 税制改正に関する提言の概要

本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進と、中小企業の置かれている厳しい状況を踏まえ、中小企業の活性化に配慮した提言を取りまとめました。

さらに「税制改正に関するアンケート調査」の実施結果もあわせて6月22日付で全法連へ提出しました。

新潟県法連がまとめた要望事項は、以下のとおり

平成25年度 税制改正要望事項

総　　論

第一　経済活性化への積極的取り組み

世界経済が減速する中、我が国の経済も大きく景気の後退に入り、企業は海外に活路を求めて流失し続けている。特に地方の中小企業においては厳しい経営を余儀なくされ、いろんな面で企業努力をして頑張っているのが現状である。

中小企業の70％強が赤字経営であり、税収に大きな影響を与えているが、赤字国家の財政再建には、景気回復による税収の増加が一番重要であることを強く認識する必要がある。

政府は、中小企業が景気回復の波に乗れるための施策を早急に示し、具体的に行動してもらいたい。

第二　徹底した行財政改革による歳出削減

平成24年度予算によれば、本年度の国債発行44兆円、歳入総額に占める公債金収入49％となった。世界的規模の不景気が原因の税収の落ち込みとは言え、平成24年度末の国民の借金（国と地方の長期債務残高）は937兆円に達し試算によっては総額1,000兆円となるとされている。これは、まさに破綻同然の財政状況である。

政府としては、思い切った行財政改革を実施し歳出削減を徹底してもらいたい。

新潟県連として次のとおり要求する。

1　公務員定数の削減と給与・退職金の抑制及び公務員継続雇用可否の適正審査制度の導入
2　議員数の削減及び報酬の見直し。
3　公的資金を投入している特殊法人等の廃止及び縮小
4　公共を積極的に民間に移行
5　市町村合併の効果（経費節減）を早めに取り組む。
6　特別会計は、その内容があまり公表されておらず十分なチェックがないまま肥大化してきた、特別会計の抜本的改革が必要である。

7　遅れている国の情報公開制度を生きた実効性のある制度として確立すること。

第三　法人・個人所得税について

税制は、公平・中立・簡素の課税三原則に立って、広く、薄く、公平に適正な税負担を求めていくことが大切であり、国民全体が公的サービス費用を負担することで従来より課税ベースの見直しを要望してきた。

法人の交際費の課税については、引き続き廃止の方向で要望していく。個人所得については、累進課税区分や課税最低限の見直しが一部なされているが、不公平が生じないよう配慮すべきである。

第四　社会保障制度の改革推進について

財政と社会保障の問題については、人口減少と少子化・高齢化の同時進行、格差の拡大が進むなかで国民は将来の不安がますます増大してきている。出生率の低い理由の第一は将来に対する不安が上げられるが、まさに現在の財政危機の中での社会保障制度の低下がはっきりしてきているものと考えられる。既に、高齢者控除の廃止、年金の支給年齢の引き上げ、保険料の増額等、国民の負担が増加してきている。

一方、国民年金保険料の未納増加や社会保険庁のでたらめな体質や反省の無さに国民の不満は以前にも増して大きくなってきている。

議員年金問題や国家公務員共済年金との一元化問題等については早急に改善すべきである。

公的福祉制度の民間移譲は、地方財政の削減、民間雇用促進の効果も期待できることからより強力に取り組む必要がある。

増大する社会保障費の負担は、国民全体が負うべきであり、消費税は社会保障に重点的に充てるようにしていく必要がある。

第五　東日本大震災の復旧復興予算について

東日本大震災の政府推計被害額は最大で25兆円にあがり、その復興に必要な予算措置は当面復興財源確保法の成立で集中復興期間５年間で19兆円程度が処置された。

内容は歳出削減および税外収入と税制措置等により償還財源を担保した復興債の発行である、これに伴い償還財源としての復興税が制定された。法人税と所得税に時限的に復興特別法人税３年間、復興特別所得税25年間の付加税を課すこととなった。

その他全国の地方公共団体においても地方税について復旧復興のために自ら復興財源の確保をしている。

今後も引続き復興財源が問題視されると予想されるが法人会としては、極力各省庁の無駄を省きまた知恵を出しあって税外収入の確保に努め、更なる増税に頼らないように要望する。

（ 基 本 事 項 ）

制度の改正要望事項

第一　法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、厳しい経済環境におかれていることから改善する点が多い。

このため、以下の改革を要望する。

1　中小企業の軽減税率適用課税所得の引き上げ

昭和56年以来、中小企業の軽減税率適用課税所得は800万円以下に据え置かれているが適用所得額を少なくとも1,500万円程度に引き上げることを要望する。

2　交際費の見直し

交際費は経営運営上必要欠かせない経費であることから現在の損金算入限度額を大幅に引き上げるか、全額損金扱いにするよう要望する。

3　企業会計原則と税法について

企業会計原則は、実務の中に慣習として発達したもののなかから一般に公正妥当と認められている処理であることから、税法もできる限り原則に近づける処理を要望する。

第二　個人所得税制について

税率構造の累進緩和や諸控除により所得課税の負担は軽減されてきており、国際的に見ても低い水準となってきていた。しかし、配偶者特別控除の制度の縮減、定率減税の廃止、年金課税の見直し等で個人の税負担は増加している。公平・中立・簡素の三原則に立って、広く薄く公平な税負担になるよう税率構造の更なる見直しを要望する。

1　税率構造の更なる是正

平成18年度改正で税率構造が４区分から６区分となったが、近年平均的所得水準が下落し全体的に下方にシフトしているため高額所得者層との格差が拡大している、これ等も考慮した税率構造改善が必要である。

2　諸控除等の見直し

⑴各種控除制度の更なる見直しをし簡素化すること。

⑵それにより税負担が重くなり過ぎる場合は、基礎控除引き上げをして調整すること。

3　少子化対策としての減税措置

子育てに配慮した減税は必要であるが、少子化問題は税優遇等で解決するような単純な問題ではなく、公的施設の拡充、出産、育児、就労等企業の支援なども含め社会全体での環境整備が必要である。

4　金融所得一体課税の検討

10種類ある所得類型を一定の類型に統合または簡素化して損益通算ができるようにするべきである。税制の簡素化のために、金融所得の一体課税を行うよう要望する。

5　納税者番号制度の活用

金融所得一体課税の新設に合わせ損益計算する際、また年金制度の一元化や国民年金の未納問題、導入が検討されている低所得者への給付つき税額控除等を考えれば全国民に番号を付与することが必要である。プライバシーの侵害防止のための法整備を検討した上で、課税の公平が図られるような制度導入を進めるべきである。

第三　消費税制について

消費税率引き上げについては、危機的な財政状況、少子高齢化による財政需要の増大を考えるとやむを得ないが、引き上げの前に徹底した行財政改革を実施し歳出入の見直しを行うこと、実施の時期は景気への配慮が必要である。また、引き上げの条件として増大する社会保障費に重点的に充てるとともに、地方消費税の配分率を高め大都市との税収格差に悩む地方への地方消費税については地方分権の観点から配分率を高め大都市との税収格差に悩む中小都市が充実するような手厚い配分制度の確立を要望する。

第四　相続税制について

中小企業の事業承継税制については、平成21年度改正の見直しで、中小企業を対象に納税額の80％猶予制度が創設されたことは評価するが適用に当たっての要件が厳しすぎる、要件の緩和と従来から要望してきた非上場株式の評価方法を見直す減額措置の拡充を引き続き要望する。

第五　地方税制について

1　固定資産税評価方法について

固定資産税については、地価の下落にもかかわらず地価実勢等から見ても税負担が重くなっており、評価方法や課税方式の抜本的な見直しが必要である。

⑴地価の評価については、現在、国土交通省、総務省、国税局がそれぞれ目的に応じた評価をしているが、評価体制の一元化を含め、行政の効率とコスト削減に努めるべきである。

⑵土地の評価は、その土地の利用価値をみて「収益還元価格」で評価するよう改めること。

⑶居住用家屋については、現在、再建築価格方式で評価しているが、これを建築後の経過年数や処分価格を基準に評価する方法に改めること。事業用については「収益還元価格」で評価するようにすること。

2　事業所税について

事業に係る事業所税は、固定資産税との二重課税的な性格を有すること、市町村によって徴収あり、なしと不公平であり市町村合併の際問題とされているケースがある。負担の公平さから見ても不合理であり廃止すべきである。

3　外形標準課税について

資本金１億円超の法人については、既に平成16年度から適用されたが、経営基盤の弱い中小企業に対しては従来通り対象としないことを要望する。

4　不動産取得税の減税について

土地の流動化を推進するため不動産取得税の減税を要望する。また、不動産業者が商品として取得する物件については、保有の期間を限定し非課税とすること。

第六　環境税制について

環境税については、法定外目的税として環境を理由に導入が検討されているが、税の使途やCO2削減効果等については明確でない。将来、導入される場合は、既存のエネルギー関係税や特定財源制度等、税全体の中で対応すべきである。また、CO2を吸収する森林を保有する地方には税の還元を考慮する。また、国連機関IPCCの地球温暖化についての基礎資料となる知見の発表にぶれがあり環境税導入に当たっては適正な判断が要請される。

なお、環境保全に積極的に協力した企業に対する優遇税制の検討も必要である。

第七　その他

耐用年数の見直しについては、耐用年数は、物を対象に一律に規定されているが、積雪寒冷地における破損や消耗度合いは温暖地とは比較にならず、特に車、家屋等については抜本的に短縮するよう要望する。

なお、海岸地域の塩害についても積雪寒冷地同様に短縮を要望する。

（　個　別　事　項　）

第一　法人税関係

1　退職給与引当金制度の復活

企業としては、将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、この制度を復活すること。

2　確定申告書提出期限の延長

決算事務については、諸手続き等のため２ヶ月以内で完了することがなかなか困難であることにより、法人税の確定申告書の提出期限を事業年度終了後３ヶ月以内に延長する。

3　無形減価償却資産の償却期間の短縮

電算機ソフトウェアは５年償却となっているが、技術進歩が早いため期間を３年とする。

第二　所得税関係

1　土地譲渡所得の損益通算の復活

平成16年度に長期譲渡所得の特別控除が廃止され、かつ土地建物等の譲渡所得と他の所得との損益通算が廃止となった。土地流動化促進のために損益通算を復活させること。

第三　相続関係

1　贈与税配偶者控除の引上げ

昭和63年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を2,000万円から3,000万円に引き上げること。

2　保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ

法定相続人１人500万円を1,000万円に引き上げること。相続税資金の確保や事業承継に資することになる。

第四　間接税関係

1　印紙税の改正

⑴約束手形及び為替手形の非課税限度額は、手形金額が30万円未満とする。

⑵売上代金の受取書の非課税限度額は10万円未満の受取書とする。

以　上

（2）税制改正要望大会への参加

［開催日］　平成２４年１０月１１日

［会　場］　北海道釧路市「釧路市民文化会館」

［来　賓］　古屋一之　国税庁長官　　伊藤　誠　札幌国税局長

井原政人　釧路税務署長　　高橋はるみ　北海道知事

蝦名大也　釧路市長　　外２０名

［法人会参加人員］　約１，９００名

要　望　大　会

平成25年度 税制改正に関するスローガン

・待ったなし。国・地方とも聖域なき行財政改革の断行を！

・活力ある経済社会の実現を目指し、抜本的な税制改革を！

・予算の迅速な執行など、万全な体制により被災地の早期復興を！

・所得税は広く薄く負担を求め、
努力した人が報われる税制の構築を！

・わが国企業の国際競争力確保のためにも、
さらなる法人税率の引下げを！

・地域の活性化・雇用確保に資するためにも、
欧米並みの本格的な事業承継税制を！

・増税にだけ頼るのではなく、徹底した歳出削減の実施を！

・地方分権の推進のため、三位一体改革の更なる徹底を！

・年金・医療・介護制度について行政改革を断行し、
持続可能な社会保障制度の確立を！

（3）要望実現のための要請活動の展開

全法連、各県連及び単位会とも要望実現のための要請活動を展開し、県連においては管内選出の衆参各国会議員及び県知事並びに県議会議長に対して行うとともに、村上法人会としては、平成24年11月20日、会長及び税制正副委員長、事務局長により、村上市役所において大滝村上市長及び板垣村上市議会議長と面会し、要請を行いました。

⑷　法人会の税制改正要望の主な実現事項（全法連）

法人会が要望した項目のうち改正が行われた箇所は以下のとおりです。

～法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項～

平成25年度税制改正では、「成長と富の創出」の実現に向けた税制上の措置が講じられるとともに、「社会保障と税の一体改革」を着実に実施するため、所得税、資産税についても所要の措置が講じられます。

法人会では、「平成25年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、政府・政党・地方自治体に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、事業承継税制、交際費課税をはじめ、法人会の要望事項が広く改正に盛り込まれ、以下のとおり実現（または一部実現）する運びとなりました。

[法人課税]

1．交際費課税

法人会提言 （交際費課税の見直し）	改　正　事　項
・損金不算入割合10％の撤廃	中小法人の交際費課税の特例を拡充し、定額控除限度額を600万円から800万円に引き上げるとともに、10％の損金不算入措置が廃止されます。

2．民間投資の喚起と雇用・所得の拡大

法人会提言 （経済活性化と中小企業対策）	改　正　事　項
・企業が将来に向けて活力を維持し、雇用確保などの社会的責任を果たすことができるような環境整備が必要であり、特に地域経済を担う中小企業の活性化に資する税制措置はかかせない。	（1）国内の生産等設備投資額を一定以上増加させた場合にその生産等設備を構成する機械装置の取得価額の30％の特別償却又は３％の税額控除ができる制度が創設されます。 （2）環境関連投資促進税制について、その適用期限を２年延長するとともに、即時償却の対象資産にコージェネレーション設備が追加されます。 （3）研究開発税制の総額型の控除上限額を法人税額の20％から30％に引き上げるとともに、特別試験研究費の範囲に一定の共同研究等が追加されます。 （4）労働分配（給与等支給）を一定以上増加させた場合、その増加額の10％の税額控除を可能とする所得拡大促進税制が創設されます。

	（5）雇用促進税制を拡充し、税額控除額が増加雇用者数一人当たり20万円から40万円に引上げられます。 （6）商業・サービス業及び農林水産業を営む中小企業等が経営改善に向けた設備投資を行う場合にい30％の特別償却又は７％の税額控除ができる制度が創設されます。

[資産課税]

1．贈与税

法人会提言 （贈与税）	改　正　事　項
・贈与税は経済の活性化に資するよう見直すべき ・個人資産の世代間移転の促進 ・相続時精算課税制度の拡充	（1）贈与税の税率構造について、最高税率を相続税の最高税率に合わせる一方で、子や孫等が受贈者となる場合の贈与税の税率構造が緩和されます。 （「参考」参照） （2）相続時精算課税制度について、贈与者の年齢要件を65歳以上から60歳以上に引き下げ、受贈者に20歳以上である孫を加える拡充措置が講じられます。 （3）子や孫に対する教育資金の一括贈与に係る贈与税について、子・孫ごとに1,500万円まで（学校等以外の者に支払われる金銭については500万円を限度）を非課税とする措置が創設されます。

2．事業承継税制

法人会提言 （事業承継税制の拡充）	改　正　事　項
・相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実 ・親族外への事業承継に対する措置	（1）経済産業大臣による事前確認制度が廃止されます。また、相続税等の申告書、継続届出書等に係る添付書類のうち、一定のものについて提出を要しないこととなります。 （2）雇用確保要件について、「８割以上を毎年維持」から、５年間における常時従業員数の「平均が８割以上」に緩和されます。

	（3）贈与時において贈与者が認定会社の「役員でないこと」とする要件について、贈与時において当該会社の「代表権を有していない」ことに改められます。また、役員である贈与者が、認定会社から給与の支給等を受けた場合でも、納税猶予の取消事由に該当しないこととなります。 （4）一定の要件を満たす場合には、株券の発行をしなくても納税猶予制度の適用が認められることになります。 （5）納税猶予税額の計算において、被相続人の債務及び葬式費用を相続税の課税価格から控除する場合には、非上場株式以外の財産の価額から控除されます。 （6）納税猶予税額の全部又は一部を納付する場合の利子税は、年2.1％（現行）から年0.9％に引き下げられます。 　また、経済産業大臣の認定期間（5年間）の経過後に納税猶予税額を納付する場合については、当該期間中の利子税は免除されることとなります。 （7）民事再生計画の認可決定等があった場合には、その時点における株式等の価額に基づき納税猶予額を再計算し、当該再計算後の納税猶予額について納税猶予を継続する特例が創設されます。 （8）後継者は先代経営者の親族であることとする要件が撤廃されます。

[個人所得税]

1．金融税制

法人会提言 （金融所得一体課税）	改　正　事　項
・幅広い金融商品を対象にした金融一体課税の制度拡充	金融所得課税の一体化が拡充（公社債等の利子及び譲渡損失並びに上場株式等に係る所得等の金融商品間の損益通算範囲の拡大等）されます。

[復興支援のための税制上の措置]

法人会提言 (震災復興)	改　正　事　項
・原発の対応含めて、引き続き適切な支援措置を講じる。	(1) 避難解除区域等における避難対象雇用者等を雇用する場合の税額控除制度、及び設備投資を行う場合の即時償却や税額控除ができる制度について、新たに避難解除区域等に進出する法人にも同様の措置が適用されます。 (2) 東日本大震災に係る津波により甚大な被害を受けた区域のうち、市町村長が指定する区域における土地及び家屋に係る固定資産税等の課税免除等が1年延長されます。 (3) 高台移転を更に推進するため、一定の要件を満たす防災集団移転促進事業で行われる土地の買取りに係る譲渡所得に対し、5,000万円の特別控除が創設されます。 (4) 東日本大震災の被災者が新たに再建住宅を取得等する場合、住宅ローン減税の最大控除額を他の地域よりさらに抜本的にかさ上げし、600万円（現行360万円）に引上げられます。

【参考】贈与税の税率構造の見直しについて

〈20歳以上のものが直系尊属から贈与を受けた場合〉

現　　行		改　正　後	
200万円以下の金額	10%	200万円以下の金額	10%
300万円　〃	15%	400万円　〃	15%
400万円　〃	20%	600万円　〃	20%
600万円　〃	30%	1,000万円　〃	30%
1,000万円　〃	40%	1,500万円　〃	40%
－		3,000万円　〃	45%
1,000万円超の金額	50%	4,500万円　〃	50%
－		4,500万円超の金額	55%

〈上記以外の場合〉

現　　行		改　正　後	
200万円以下の金額	10%	200万円以下の金額	10%
300万円　〃	15%	300万円　〃	15%
400万円　〃	20%	400万円　〃	20%
600万円　〃	30%	600万円　〃	30%
1,000万円　〃	40%	1,000万円　〃	40%
－		1,500万円　〃	45%
1,000万円超の金額	50%	3,000万円　〃	50%
－		3,000万円超の金額	55%

（5）全法連・平成25年税制セミナー
開催日　平成24年2月19日
場　所　ハイアットリージェンシー東京
内　容　第1講座
演題　「平成25年度税制改正について」
講師　財務省大臣官房審議官
第2講座
演題　「安部政権と税制の課題―法人税を中心に」
講師　中央大学法科大学院教授　森信茂樹　氏
出席者数　472名（うち村上法人会1名）

3．地域の経済社会環境の整備・改善を図るための事業

（1）平成24年度の経営支援に関する研修会の実施状況は下記のとおり。

項目別研修会開催状況

テーマ	参加人員	実施回数	講師名（敬称略）
がんはもう怖くない～ここまで来た最先端技術～	88	1	医学ジャーナリスト 植田美津恵
これからの日本経済の行方～どうなる企業経営～	60	1	経済アナリスト 田嶋智太郎
伊能忠敬の村上測量	58	1	元小学校教諭 大滝友和
会社の労務管理等について	24	1	社会保険労務士大矢和也
メンタルヘルス対策による労災リスク管理	37	1	AIU損害保険㈱ 須田　智
実践 クレーム対応術～クレームを信頼につなげる～	14	1	㈱エヌ・テイ・ソルコ 田辺紀子
心の健康づくり～社員の健康管理～	11	1	医療法人白日会 黒川病院 花田政之
フェイスブック講習会	54	4	イーンスバイア㈱ 代表取締役　横田秀珠
食品加工による地域の活性化～6次産業化をどう受け入れるか～	36	1	㈲小池手造り農産加工所 取締役会長　小池芳子
遺言と成年後見制度	19	1	新潟県司法書士会長 司法書士　海田俊一
業界の裏話	33	1	学校法人北都健勝学園 理事長　的場巳知子
健康づくり講習会～心と体のトレーニング～	14	1	フラダンス講師 大滝恵子

企業訪問	１９	１	㈱開成 瀬波南国フルーツ園 代表取締役　遠山忠宏
合　計	４６８ 名	１６回	

（２）研修用等資料の配付・貸出

経営セミナーに関する教材や資料は経営情報の周知には必要であり、各種資料・テキスト等を研修会の開催時等に会員及び一般市民に配布し、またＤＶＤの貸出を行いました。

配布・貸出した資料等

１．パンフレット「法人会の福利厚生制度」

２．「法人会のご案内」リーフレット

３．パンフレット「なぜ？100万社の社長たちは、法人会に入会したのか？」

４．DVD「なるほど！新事業承継税制」～ドラマで見る内容と手続き～

（３）社会貢献活動

イ．　地域貢献活動による特別講演会等で集まったタオルなどを持参して特別養護老人ホームなどの福祉施設の慰問を実施した。

日　時　　平成２４年１０月２６日
会　場　　特別養護老人ホーム「いわくすの里」
内　容　　タオル（５００枚）・お手玉（２５０個）等の贈呈
　　女性部会員等による民謡・日本舞踊・フラダンス等の演芸慰問
参加者　　１７名

ロ．福祉施設でのタオル不足を、一般市民に呼びかける目的で、年1回地域貢献活動による特別講演会を開催、入場料は無料でタオル提供の協力をお願いした。

地域社会貢献活動による特別講演会

開催日　平成２５年3月７日
会　場　大観荘せなみの湯
講　師　経済アナリスト・㈱アルファイナンツ代表　田嶋智太郎　氏
演　題　「これからの日本経済の行方～どうなる企業経営～」
参加人数　６０名（うち一般参加者２名）　タオル収集５０枚

ハ．花いっぱい運動の実施

朝日地区内の一人暮らしの高齢者約５０名に鉢植えの花を届け慰問した。

また、特別養護老人ホームなどにも施設利用者や来所者に鑑賞してもらうようそれぞれプランター植えの花を届けた。

二．荒川と里山と田畑のめぐみ体験

荒川右岸河川敷などを会場に小・中学生とその保護者約８０名が参加して荒川と里山の恵みを体験し、環境保全の高揚と郷土愛が図られた。

3．共益関係

1．会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1)　組織の強化・充実

会員増強については、厳しい経済状況が続いており、廃業や合併等により、、会員の減少傾向が続いている現状のなか、今年度も組織委員会を中心として会員増強を図るために獲得目標を「役員（本会）１人１社獲得必達」に支部ごとに取り組み、未加入法人先を回り、会員獲得の推進を図るとともとした。併せて、税務署・税理士会・法人会役員との三者懇談会を開催してお互いの情報交換をすると共に会員増強の推進について要請をし、青年部会及び女性部会においても会員増強に取り組んだ。また、新設法人データの活用やポスター・パンフレットによるPRをし加入促進を図った。

平成２５年3月３１日現在

支部別	期首会員数	期中加入	期中退会	期末会員数	加入率%
関　川	４７	１	—	４８	６４．０
荒　川	９７	１	１１	８７	６５．９
神　林	５０	４	２	５２	３９．４
村　上	２６０	４	１１	２５３	５２．７
朝　日	５３	２	—	５５	５５．０
山　北	６６	１	５	６２	６０．２
農　協	２	—	—	２	１００．０
計	５７５	１３	２９	５５９	５４．６

(2)　部会等事業の充実

事　業　名		開催回数	出席者数
青年部会	通常総会	１	２９
	研修会の開催	３	６０
	会議の開催	３	３１
	その他会議	３	５
女性部会	通常総会	１	１７
	研修会の開催	５	１００
	会議の開催	５	３３
	その他会議	３	１６
支　部	通常総会	６	１４８
	研修会の開催	１７	３９５
	会議の開催	２５	１８６

青年・女性部会活動

イ．青年部会関係

「租税教育活動」は、青年部会の活動の柱として租税教室の開催を更に充実するために租税教育講師研修に参加し、租税教室の進め方として実践報告や一般教養講話、学習指導要領等における租税の扱いなどについて指導を受け、租税教育教材や一億円レプリカなどを用いて管内の小学校１１校6年生（３７０名）を対象に租税教育活動を実施した。

ロ．女性部会関係

福祉施設の慰問において特別養護老人ホーム「いわくすの里」を訪問して民謡・日本舞踊・フラダンス等の演芸と併せて収集したタオルなどを寄贈したほか、「三国街道塩沢宿と猿ヶ京温泉」として魚沼・群馬方面を視察研修し、また、司法書士を講師として遺言と成年後見制度について理解を深めました。

青年部会・女性部会　会員数

支部別	青年部会		女性部会	
	期　首	25．3	期　首	25．3
関　川	6	5	8	7
荒　川	7	6	12	10
神　林	6	7	4	4
村　上	21	17	19	19
朝　日	8	8	8	8
山　北	5	4	16	14
計	53	47	67	62

（3）福利厚生事業

福利厚生制度を取り巻く環境は、厳しい経済状況や会員企業の保険に対する意識の変化等により、依然として厳しい状況が続いています。

しかし、全法連の福利厚生制度は会員にとっても、また各法人会にとっても会員増強、さらには法人会の財政基盤の安定化に大きなメリットをもたらすものであり、厚生委員会が中心となって活動を展開しました。

イ．法人会福利厚生制度連絡協議会の開催

法人会の役員と福利厚生制度委託保険三社との連携を密にするため、法人会福利厚生制度連絡協議会等を開催しました。（H24.12.5）

ロ．保険三社の加入状況について

H25.3月末現在	経営者大型保障制度	ビジネスガード	がん保険制度
会員加入率	10．1%	4．47%	13．2%
加入企業数	57　社	25　社	74　社

（4）会員支援事業

会員企業の経理担当者の表彰

・勤続10年以上の経理担当者及び指導的な立場で社長が特に推薦する人を対象に毎年1回表彰を行いました。

優良経理担当職員表彰式（公益社団法人第1回通常総会時）

・開催日　平成25年6月6日
・場　所　大観荘せなみの湯
・受賞者　7社　　7名　　（順不同・支部別・敬称略）

長　美喜子	下越生コン建設㈱	関川
阿達いみ子	㈱サンプラス下越	荒川
脇川　静子	㈲神里産業	神林
津島　健二	㈱高　建	村上
加藤新一郎	大洋酒造㈱	村上
貝沼　一美	㈱横井組	朝日
斉藤　洋子	㈲大滝小太郎商店	山北

表彰の趣旨（優良経理担当職員表彰規程）

今日企業の経営にとって経理と税務はきわめて大きなウエートを占めていることはいうまでもなく、経理担当職員は、最も中枢的な部門を担当しているもので、その資質の良否が企業の伸長に直接影響するところが甚だ大きい。これらの職員の内、功労謙虚な者を表彰し、その労苦に報い、今後とも企業の発展に努力されるよう大いに期待するものである。

6．管理関係

(1)事務運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備を図り、法令に基づく適正な情報開示に努める。さらにホームページなどを活用して、一般市民に対して情報の発信や会活動のPRを図りました。

(2)諸会議等の開催状況

イ．平成２４年度・第２２回通常総会

日　時　　平成２４年５月２２日
会　場　　大観荘せなみの湯
出席者数　４３７名（委任状を含む）
議　事　①平成２３年度事業報告承認の件
②平成２３年度決算報告承認の件
③平成２４年度事業計画（案）承認の件
④平成２４年度収支予算（案）承認の件
⑤公益法人移行決議承認の件
⑥定款変更（案）並びに諸規定（案）承認の件
⑦申請手続き及び定款（案）等の軽微な修正並びに行政庁の指導による修正は、会長一任の承認の件
⑧申請手続きに伴う代表理事並びに現役員の選任承認の件
⑨その他

ロ．理事会（第1回）

日　時　　平成２４年５月２２日
会　場　　大観荘せなみの湯
出席者数　２５名
議　題　①平成２４年度通常総会議案審議について
②その他
・表彰式について

理事会（第2回）　※組織委員会含む

日　時　　平成24年8月２９日
場　所　　割烹　善蔵
出席者数　２１名
議　題　①平成24年度会員増強運動について
②公益法人移行申請手続きの状況について
③その他

理事会（第3回）

日　時　　平成２５年3月7日
会　場　　大観荘せなみの湯
出席者数　２７名
議　題　①事業年度開始前までに予算未成立の場合の取扱について
②平成２４年度事業報告及び平成２５年度事業計画（案）について
③任期満了に伴う役員改選について
④会員増強運動の結果報告について
⑤その他

ハ．総務広報委員会
〔第1回〕平成２４年7月１０日　於：割烹一心　　出席者数　7名
議題①「村上法人会だより」第４４号４５号の発行について
②平成２４年度「優良経理担当職員」の表彰について
③平成２４年度事業計画について
④その他
〔第２回〕平成２５年2月1日　於：割烹一心　　出席者　１４名
議題①平成２５年度「全法連及び県法連功労者表彰」候補者選考について
②平成２４年度「優良経理担当職員」被表彰者の選考について
③今後の理事会・総会等の開催日程について
④その他

二．組織委員会
〔第１回〕平成２４年6月２９日　於：村上商工会議所　出席者　8名
議題①平成２４年度会員増強運動の実施について
②管内法人未加入企業名簿の確認について
③その他
〔第２回〕平成２４年8月２９日　※理事会　於：割烹善蔵
出席者　２１名
議題①平成２４年度会員増強運動について
②公益法人移行手続きの状況について
③その他
〔第３回〕平成２４年１１月6日　※全体会　於：村上商工会議所
出席者　２８名
議題①平成２４年度会員増強運動の取組み状況について
②今後のスケジュールについて
③その他
〔第４回〕平成２４年2月1日　※全体会　於：割烹一心
出席者　２０名
議題①平成２４年度会員増強運動の結果について
②情報交換

ホ．研修委員会
平成２４年7月１０日　　於：割烹一心　出席者　6名

議題①視察研修（案）について
②平成２４年度研修活動について
③情報交換

ヘ．厚生委員会
平成２４年６月２９日　於：村上商工会議所研修室　　出席者１０名
議題①平成24年度大型保障制度推進施策について
②その他

ト．税務署・税理士会・法人会役員三者懇談会
日　時　平成２４年8月２９日　※理事会
場　所　割烹　善蔵
議　題　①平成24年度会員増強運動の推進について
②公益法人移行手続きの状況について
③その他
出席者　３０名（うち税務署2名、税理士会６名）

チ．合同役員研修会・福利厚生制度連絡協議会
日　時　平成２４年１２月５日
場　所　大観荘せなみの湯
第一部　複利厚生制度連絡協議会
①大同生命保険㈱より説明
②ＡＩＵ保険会社より説明
③アフラック生命保険会社より説明
第二部　講　演　税務研修
テーマ「税務調査の役割」
講　師　村上税務署長　野原英明　氏
出席者　　４４名

リ．その他行事・会議等参加
(1) 県連：総務委員会
日　時　　平成２４年５月１８日
会　場　　ANAクラウンプラザホテル新潟
議　題　①第２２回通常総会に提出する事項について
②全法連総務委員会の報告について
③その他
出席者　　１名

(2)県連：理事会・定時総会
日　時　　平成２４年５月２４日
会　場　　ホテルイタリア軒
理事会　議案　①定時総会に提案する議案の審議について
②全法連功労者表彰及び県連功労者表彰等について
③その他
定時総会議案　①平成２３年度事業報告承認の件

②平成２３年度収支決算報告承認の件
③平成２４年度事業計画（案）承認の件
④平成２４年度収支予算（案）承認の件
⑤その他

全法連功労者表彰伝達式　大滝　徳蔵　氏
県法連功労者表彰式　山崎　秀雄　氏
ｅ－Ｔａｘ推進表彰式　村上法人会
福利厚生制度推進表彰式
出席者　１０名

⑶県連：税制委員会
日　時　平成２４年６月１５日
会　場　ANAｸﾗｳﾝﾌﾟﾗｻﾞﾎﾃﾙ新潟
議　題　①全法連税制委員会の結果報告について
②税制改正に関するアンケート調査の結果について
③平成２４年度要望書作成のための審議について
④その他
出席者　１名

⑷県連：事務局研修会
日　時　平成24年7月１２日
会　場　ANAｸﾗｳﾝﾌﾟﾗｻﾞﾎﾃﾙ新潟
研修会　①公益法人制度改革～なぜ助成金制度が必要か～
②平成20年会計基準について
③助成金ソフトの操作について
④その他
懇談会
主席者　２名

⑸ 県連：第2回総務委員会
日　時　平成２４年７月３０日
会　場　新潟商工会議所中央会館
議　題　①会館建設積立金の経緯について
②新潟商工会議所中央会館閉館に伴う今後の対応について
③その他
出席者　１名

⑹局連：関東信越法人会連絡協議会通常役員総会
日　時　平成24年8月23日
会　場　ラフレさいたま
議　題　①平成２３年度事業報告並びに収支決算報告の承認について
②平成２４年度事業計画（案）並びに収支予算（案）承認について
③役員の一部変更（案）の承認について

講演会
出席者　　１名

(7)全法連：第２９回法人会全国大会（北海道大会）
開催日　　平成２４年１０月１１日
会　場　　釧路市民文化会館
法人会参加人員　　約１，９００名（村上法人会欠席）
第一部　記念講演
演　題「地方の再生と日本の将来」
講　師　慶応義塾大学教授　片山善博　氏
第二部　大会式典（表彰・税制改正提言の報告・来賓祝辞）
第三部　懇親会

(8) 県連：第3回総務委員会
日　時　　平成24年１２月3日
会　場　　新潟グランドホテル
議　題　①臨時総会に提案する事項について
②その他
出席者　　1名

(9) 県連：理事会・臨時総会等
日　時　　平成２４年１２月１３日
会　場　　ANAクラウンプラザホテル新潟
＜理事会＞
議　題　①臨時総会に提案する議案の審議について
②その他
＜臨時総会＞
議　題　①一般社団法人移行決議に関する件
②一般社団法人移行に伴う定款変更（案）承認の件
③一般社団法人移行に伴う諸規定（案）承認の件
④役員選任（案）承認の件
⑤その他
＜年末特別講演会＞
講師：政治ジャーナリスト　岩見隆夫　氏
テーマ：「どうなる日本の政治」
＜懇親パーティー＞
出席者　　１０名

(10) 県連：事務局長等会議並びにアフラックﾍﾟﾅﾝﾄﾚｰｽ2012三者合同表彰研修会
日　時　　平成２４年１２月１４日
会　場　　岩室温泉　ゆもとや
＜県連事務局長会議＞
議　題　①12月６日開催の全国専務理事会議の伝達について
②これからの法人会運営・助成金の経理等について

③その他
＜ペナントレース２０１２三者合同表彰研修会
１表彰研修会
２講演会
３懇親会
出席者　　１名

(11) 県連：共益事業推進委員会
日　時　　平成２４年１２月２１日
会　場　　ホテルオークラ新潟
議　題　　①全法連共益事業推進委員会開催の伝達について
②各単位会の会員増強の取り組み状況の発表について
③その他
出席者　　１名

(12)県連：関東信越国税局幹部との協議会・理事会・福利厚生制度連絡協議会
日　時　　平成２５年１月３０日
会　場　　新潟東映ホテル
＜協議会＞
議　題　①国税局からの議題
イ　新公益法人制度への対応について
ロ　改正税法（国税通則法・法人税法・消費税法）の円滑な定着について
ハ　国税電子申告・納税システム（ｅ－Ｔａｘ）の普及及び定着について
②国税局からの周知事項
イ　税務署の閉庁日における確定申告の相談の実施について
ロ　記帳・帳簿等の保存義務の拡大について
③各単位会の活動報告及び意見交換
④その他
＜理事会＞
議　題　①平成２５年度暫定予算承認の件
②平成25年度税制改正要望活動の報告
③公益法人制度改革への対応方について
④その他
＜福利厚生制度連絡協議会＞
＜懇親会＞
＜その他＞
出席者　3名

(13)全法連：事務局セミナー
開催日　　平成25年3月5日
会　場　　ハイアットリージェンシー東京
第１部　　テーマ：「移行後の運営に関する主な留意点

講師：全法連事務局次長　小林俊夫　氏
第２部　テーマ：「統合プラットフォームについて」
講師：全法連事務局次長　石曽根和裕　氏　他
出席者　４１５名（うち村上法人会２名）

(１４) 県連：第２回事務局長会議
日　時　平成２５年３月１４日
会　場　新潟東映ホテル
内　容　①全法連・局連専務理事等会議の伝達について
②平成25年度通常総会における対応について
③平成25年度助成金及び補助金について
④その他
出席者　１名

(15)新潟県納税貯蓄組合総連合会定時総会
日　時　平成24年5月２３日
会　場　大観荘せなみの湯
①県連会長表彰
②定時総会
出席者　１名

(16)管内税務団体連絡協議会総会
日　時　平成２６年６月１日
会　場　村上税務署　会議室
議　題　①平成２３年度事業報告及び収支決算報告について
②平成２４年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
③その他
出席者　１名

(17)岩船地区租税教育推進協議会
日　時　平成25年6月22日
会　場　村上市教育情報センター
議　題　①平成23年度事業報告について
②平成24年度事業計画について
③その他
出席者　1名

(18) 管内税務団体連絡協議会第1回運営委員会
日　時　平成２４年１０月２２日
会　場　村上税務署　会議室
議　題　①平成２４年度「税を考える週間」行事の参加について
②「税に関する作文」の記念品の贈呈について
③その他
出席者　１名

(19)「税を考える週間」「納税表彰式」

日　時　　平成24年11月15日
場　所　　村上市民ふれあいセンター
内　容　　①村上税務署長表彰状贈呈
　　②中学生の「税についての作文」表彰状授与
　　③作文朗読　その他
出席者　　１名

ヌ. 納税功労による受賞者

村上税務署長表彰（平成24年11月15日）

大滝　徳蔵　氏　　村上法人会監事

平成25年度全法連功労者表彰（平成25年6月）

山﨑　秀雄　氏　　村上法人会副会長

平成25年度県法連功労者表彰（平成25年6月）

齋藤　忠義　氏　　村上法人会副会長

平成２５年度事業計画

自 平成25年4月1日～至 平成26年3月31日

Ⅰ 活動の基本方針

公益社団法人村上法人会として平成25年4月1日付けで設立登記し新発足をした。新設公益法人として、本会は、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とした事業を行うこととしている。

なお、今回の公益法人制度改革を法人会の理念と活動に立ち返る機会と捉え、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の再構築を図るために会員増強に力を入れるとともに、地域の活性化にも配慮しつつ、以下に掲げる諸事業に取り組むこととする。

Ⅱ 主な事業計画

１．税を巡る諸環境の整備・改善等を図るための事業

（１）税に関する研修・セミナー事業

一般の企業及び市民、会員に対する税知識の一層の普及啓発を図ることとし、研修教材や資料の配布を行う。

この事業の内容は、会員を含めた多くの方を対象として、税務に係る幅広い知識の普及や経営財政を取り巻く諸問題の改善を目的とした研修会やセミナーを開催することである。

（２）講演会事業

会員企業及び市民に政治・経済学者・ジャーナリスト等の視点を変えた税制に関する考え方を聞くことで、税知識の普及が身近に感じるようにすることである。

この事業の内容は、広く参加を募りテーマに即した講演会を開催することである。

（３）租税教育事業

村上税務署管内の小学校を対象に、当会青年部会員等が講師となり、租税教育を行う。

この事業の内容は、税金の課税される仕組みや使われ方、税の大切さを身近な事例で説明する。

（４）税の広報事業

この事業は、改正税法や税務申告の情報に対する早期対応と周知及び「e-Tax」の普及に資するためのPR活動など利用促進を促すことである。

この事業の内容は、会のホームページ及び広報誌において、改正税法や税務申告の情報を掲載することと、公共施設や金融機関窓口に配置して多くの市民の方々へ、税務情報を周知する。また、イベント会場で、税に関するクイズや日本の税制をマンガで説明した冊子を配布することで、市民から税の関心を持ってもらう事業を実施する。

ｅ－Ｔａｘの普及推進に協力

ｅ－Ｔａｘ利用推進計画（目標）

	開始届出書提出割合	届出書提出先利用割合	利用割合
事務局	１００%提出済	１００%継続利用	１００%
役　員	１００%	１００%	１００%
役員企業	１００%	１００%	１００%
会　員	１００%	９０%	９０%

（５）税の調査研究（支援を含む）及び社会への提言事業

財政の再建と社会保障給付の安定財源の確保について改革の道筋が求められている。また、人口減少と超高齢化社会等の経済社会の構造変化にも対処していく必要がある。このため、本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして税制に対する意見集約を行って提言を行うこととする。

この事業の内容は、法人各社へ税に対するアンケートを実施し、その意見・要望をもとに、税制改正要望を取りまとめて国会、地方議会、関係官庁に向けて提言を実施するものである。

２．地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業

（１）講演会・セミナーの開催事業

この事業は、地域社会への政治経済の情報、健康情報、癒される機会の福祉的情報等の講演会や地域経済の発展に繋がる実務セミナーの開催で、地域社会の活性化や地域経済の改善に役立つこととする。

この事業の内容は、法人及び一般の方を対象として、行政関係者、医師、経営実務コンサルタント、芸術家等広範囲な分野の専門家を講師に迎え、講演会・セミナーを開催することである。

（２）地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業

この事業は、一般市民の家庭で不要となった古タオルを回収し、福祉・医療現場での再利用や、花の鉢植えなどを配布し環境美化活動に取り組むことで、福祉問題や環境問題の改善に役立つことである。

この事業の内容は、地域社会貢献活動特別講演会開催時などで集めたものを特別養護老人ホームなどの福祉施設に寄贈し再利用していただくとともに女性部会員による演芸慰問を実施するものである。

３．会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

（１）組織の強化・充実

公益性拡大の観点から、会の組織基盤強化・維持を図るため会員数の確保に向けて、組織目標の設定や諸施策を実施する。

全国的な「会員増強月間」において法人会一丸となった会員拡大の取り組みを行う。また、極めて厳しい社会・経済状況の下、会員数の減少傾向が続いており、組織の強化・充実を図るため、役員の率先した参画や指導のもと新規加入の推進を行うとともに、会員の退会防止策等、より効果的な対応策を展開する。法人会事務局の基盤強化、職員の資質・技能向上を目的とした全法連・局

連・県連が主催する事務局セミナーの参加に努める。

（２）広報活動の充実

法人会の知名度向上・活動内容の周知・会費が高いと誤認されていることなどの解消を図り、会員増強等に資する広報活動を充実させとともに、法人会内部のコミュニケーションギャップの解消に努める。

このため、全法連や県連の行うポスター・ラジオＣＭ・新聞広告によるPRの協力を図るほか、ホームページの充実、マスコミ等に対するパブリシティ向上に努める広報活動を展開する。また、各種リサーチ、統計、市場調査等を実施するなど、より訴求力のある内容とすると共に青年部会員を対象としてスタートしたアンケート調査システムの拡大、中長期的にガイドブックや統合プラットフォームの構築を目指すものとする。

（３）青年・女性部会の充実

① 青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」及び「部会員増強運動」については、目標数値を設定の上、より積極的な展開を図る。また、青年部会員を対象として実施するアンケート調査システムの普及・活用に努める。

② 「女性部会のあり方（指針）」に沿って、部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化に努める。また、税の啓発活動として小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」や社会貢献活動を積極的に進める。

（４）法人会会員の福利厚生の向上に資することを目的とする事業

法人会の福利厚生制度を取り巻く環境がますます厳しさを増している状況のもと、引き続き取り扱い三社との連携を一層強化しつつ、福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化のため、会員企業に対する加入率向上に努め、会員の企業価値を高めることにもなる福利厚生事業の充実に努める。

また、アフラック「法人会がん保険制度」３０周年記念事業を実施する。

４．本会の組織を充実し、全国法人会連合・新潟県法人会連合会及び友誼団体との連携強化を図る事業

会員支援のために、会員の輪を広げるために、異業種交流の一環として、会員間の情報交換や相互の親睦事業を行うほか、会員等に限定した研修会講習会などの事業を行う。

また、会員企業の経理業務に長年にわたり功労があった者に対し、村上法人会会長名による優良経理担当職員表彰状と記念品が贈られる。このことにより一層の納税協力活動の推進者を育成するとともに、広く社会に納税の重要性を広報する。

５．本会の活動に関係する諸官庁との連携を図る事業

６．その他、当会の目的達成に必要な事業

【理事会承認事項】　平成25年度 収支予算

平成25年度収支予算(損益計算ベース)

平成25年4月1日から平成26年3月31日

単位:円

科　　目	当年度	前年度	増 減	備　　考
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1)経常収益				
基本財産運用益	1,240	1,500	△ 260	
基本財産受取利息	1,240	1,500	△ 260	基本財産利息収入
特定資産運用益	60	495	△ 435	
特定資産受取利息	60	495	△ 435	特定積立金利息収入
受取会費	4,800,000	4,850,000	△ 50,000	
正会員受取会費	4,800,000	4,850,000	△ 50,000	一般会費収入
賛助会員受取会費	0	0	0	
事業収益	1,680,000	1,828,000	△ 148,000	
会員親睦事業収益	900,000	1,000,000	△ 100,000	懇親会等会費収入
青年・女性部会事業収益	660,000	708,000	△ 48,000	青年・女性部会会費収入
広告収益	120,000	120,000	0	
受取補助金	4,599,100	4,722,400	△ 123,300	
受取全法連助成金	3,433,800	3,505,900	△ 72,100	全法連助成金(A)
受取全法連補助金	215,300	336,500	△ 121,200	全法連補助金(B)
受取県連補助金	950,000	880,000	70,000	県連補助金(B)
雑収益	200,300	200,300	0	
受取利息	300	300	0	受取利息収入
雑収益	200,000	200,000	0	雑収入
経常収益計(A)	11,280,700	11,602,695	△ 321,995	
(2)経常費用				
事業費	9,248,678	9,411,550	△ 162,872	
(税に関する研修会事業)	175,700	269,700	△ 94,000	
会場費	40,000	80,000	△ 40,000	
資料費	3,000	8,000	△ 5,000	
諸謝金	20,000	20,000	0	
印刷製本費	3,000	10,000	△ 7,000	
委託費	56,700	56,700	0	
消耗品費	2,000	5,000	△ 3,000	
通信運搬費	50,000	85,000	△ 35,000	
委員会費	1,000	5,000	△ 4,000	
(税法税務に関する教材作成配布事業)	17,000	28,000	△ 11,000	
資料費	2,000	8,000	△ 6,000	
通信運搬費	15,000	20,000	△ 5,000	
(租税教育事業)	26,000	120,000	△ 94,000	
会場費	5,000	5,000	0	
印刷製本費	3,000	5,000	△ 2,000	
通信運搬費	6,000	10,000	△ 4,000	
消耗品費	5,000	80,000	△ 75,000	
委員会費	7,000	20,000	△ 13,000	
(税の広報事業)	190,000	129,000	61,000	
会場費	5,000	5,000	0	
印刷製本費	4,000	8,000	△ 4,000	
委託費	30,000	30,000	0	
新聞掲載費	54,000	54,000	0	
通信運搬費	8,000	10,000	△ 2,000	
消耗品費	3,000	5,000	△ 2,000	
支払負担金	85,000	12,000	73,000	
委員会費	1,000	5,000	△ 4,000	
(会報発行事業)	280,000	295,000	△ 15,000	
会報作成費	210,000	210,000	0	
通信運搬費	70,000	85,000	△ 15,000	
(税制改正提言事業)	37,000	41,000	△ 4,000	
調査研究費	36,000	36,000	0	
委員会費	1,000	5,000	△ 4,000	

科　　目	当年度	前年度	増 減	備　　考
（地域社会経営支援研修事業）	175,700	194,700	△ 19,000	
会場費	30,000	50,000	△ 20,000	
資料費	4,000	8,000	△ 4,000	
諸謝金	50,000	50,000	0	
委託費	56,700	56,700	0	
支払負担金	16,000	0	16,000	
印刷製本費	1,500	10,000	△ 8,500	
通信運搬費	17,500	20,000	△ 2,500	
（地域社会の経済経営に関する教材作成配布事業）	21,500	28,000	△ 6,500	
資料費	4,000	8,000	△ 4,000	
通信運搬費	17,500	20,000	△ 2,500	
（地域社会貢献活動事業）	192,000	295,000	△ 103,000	
会場費	50,000	50,000	0	
通信運搬費	17,500	20,000	△ 2,500	
消耗品費	20,000	50,000	△ 30,000	
諸謝金	100,000	150,000	△ 50,000	
製本印刷費	1,500	10,000	△ 8,500	
委員会費	3,000	15,000	△ 12,000	
（組織基盤強化のための支援事業）	94,000	70,000	24,000	
会員増強推進費	80,000	50,000	30,000	
通信運搬費	4,000	10,000	△ 6,000	
委員会費	10,000	10,000	0	
（会員支援事業）	45,000	45,000	0	
会員表彰事業費	40,000	40,000	0	
委員会費	5,000	5,000	0	
（会員交流事業）	1,250,000	1,250,000	0	
会員交流費	1,250,000	1,250,000	0	
（会員の福利厚生制度推進に関する事業）	80,000	65,000	15,000	
福利厚生事業費	70,000	60,000	10,000	
委員会費	10,000	5,000	5,000	
（管理費のうち事業費配賦額）	6,664,778	6,581,150	83,628	
給料手当	4,645,250	4,535,950	109,300	
福利厚生費	1,045,500	1,054,100	△ 8,600	
旅費交通費	340,000	456,500	△ 116,500	
通信運搬費	42,500	24,900	17,600	
什器備品費	70,278	24,900	45,378	
消耗品費	25,500	41,500	△ 16,000	
印刷製本費	68,000	41,500	26,500	
賃借料	255,000	249,000	6,000	
事務委託費	0	0	0	
租税公課	0	3,000	△ 3,000	
支払負担金	85,200	100,000	△ 14,800	県連会費
支払手数料	85,000	41,500	43,500	
雑費	2,550	8,300	△ 5,750	
管理費	2,071,102	2,266,850	△ 195,748	
給料手当	819,750	929,050	△ 109,300	
福利厚生費	184,500	215,900	△ 31,400	
渉外慶弔費	50,000	50,000	0	
表彰費	50,000	30,000	20,000	

科目	当年度	前年度	増 減	備 考
会議費	400,000	450,000	△ 50,000	
総会費	240,000	250,000	△ 10,000	
役員会費	50,000	80,000	△ 30,000	
その他会議費	100,000	100,000	0	
委員会	10,000	20,000	△ 10,000	
旅費交通費	60,000	93,500	△ 33,500	
通信運搬費	7,500	5,100	2,400	
什器備品費	12,402	5,100	7,302	
消耗品費	4,500	8,500	△ 4,000	
印刷製本費	12,000	8,500	3,500	
賃借料	45,000	51,000	△ 6,000	
事務委託費	390,000	390,000	0	
支払負担金	20,000	20,000	0	
支払手数料	15,000	8,500	6,500	
雑費	450	1,700	△ 1,250	
経常費用計(B)	**11,319,780**	**11,678,400**	**△ 358,620**	
当期経常増減額(A-B)	**△ 39,080**	**△ 75,705**	**36,625**	
2. 経常外増減の部				
(1)経常外収益				
固定資産売却益				
固定資産受増益				
経常外収益計	**0**	**0**	**0**	
(2)経常外費用				
固定資産売却損				
固定資産除却損				
災害損失				
経常外費用計	**0**	**0**	**0**	
当期経常外増減額	**0**	**0**	**0**	
税引前当期一般正味財産増減額	**△ 39,080**	**△ 75,705**	**36,625**	
法人税、法人県民税、法人市民税	**0**	**0**	**0**	
当期一般正味財産増減額	**△ 39,080**	**△ 75,705**	**36,625**	
一般正味財産期首残高	6,650,206	7,006,395	**△ 356,189**	
一般正味財産期末残高	6,611,126	6,650,206	**△ 39,080**	
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	3,433,800	3,505,900	△ 72,100	
受取全法連助成金	3,433,800	3,505,900	△ 72,100	
一般正味財産への振替額	△ 3,433,800	△ 3,505,900	72,100	
一般正味財産への振替額	△ 3,433,800	△ 3,505,900	72,100	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	6,611,126	6,650,206	△ 39,080	

収支予算(案)事業区分経理の内訳表

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

単位:円

科　　目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引控除	合　　計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小　計	収1	他1 (会員支援)	小 計			
Ⅰ　一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1)経常収益										
基本財産運用益			1,240	1,240						1,240
基本財産受取利息			1,240	1,240						1,240
特定資産運用益			60	60						60
特定資産受取利息			60	60						60
受取会費			3,624,000	3,624,000				1,176,000		4,800,000
正会員受取会費			3,624,000	3,624,000				1,176,000		4,800,000
賛助会員受取会費										0
事業収益						1,680,000	1,680,000			1,680,000
会員親睦事業収益						900,000	900,000			900,000
青年・女性部会事業収益						660,000	660,000			660,000
広告収益						120,000	120,000			120,000
受取補助金	2,541,012	892,788		3,433,800		489,426	489,426	675,874		4,599,100
受取全法連助成金	2,541,012	892,788		3,433,800			0			3,433,800
受取全法連補助金						90,426	90,426	124,874		215,300
受取県法連補助金						399,000	399,000	551,000		950,000
雑収益								200,300		200,300
受取利息								300		300
雑収益								200,000		200,000
経常収益計	2,541,012	892,788	3,625,300	7,059,100		2,169,426	2,169,426	2,052,174		11,280,700

科　　目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引控除	合　　計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共　通	小　計	収1	他1 (会員支援)	小　計			
(2)経常費用										
事業費	5,524,922	1,550,302		7,075,224		2,173,454	2,173,454			9,248,678
調査研究費	36,000			36,000						36,000
会場費	50,000	80,000		130,000						130,000
資料費	5,000	8,000		13,000						13,000
諸謝金	20,000	150,000		170,000						170,000
会報作成費	210,000			210,000						210,000
新聞掲載費	54,000			54,000						54,000
会員表彰事業費						40,000	40,000			40,000
会員増強推進費						80,000	80,000			80,000
会員交流費						1,250,000	1,250,000			1,250,000
福利厚生事業費						70,000	70,000			70,000
委員会費	10,000	3,000		13,000		25,000	25,000			38,000
給料手当	3,388,300	819,750		4,208,050		437,200	437,200			4,645,250
福利厚生費	762,600	184,500		947,100		98,400	98,400			1,045,500
旅費交通費	248,000	60,000		308,000		32,000	32,000			340,000
通信運搬費	180,000	60,000		240,000		8,000	8,000			248,000
什器備品費	51,262	12,402		63,664		6,614	6,614			70,278
消耗品費	28,600	24,500		53,100		2,400	2,400			55,500
印刷製本費	59,600	15,000		74,600		6,400	6,400			81,000
賃借料	186,000	45,000		231,000		24,000	24,000			255,000
委託費	86,700	56,700		143,400						143,400

科　　目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引控除	合　　計
	公1 （税の啓発）	公2 （地域貢献）	共 通	小　計	収1	他1 （会員支援）	小 計			
租税公課				0		0	0			0
支払負担金	85,000	16,000		101,000		85,200	85,200			186,200
支払手数料	62,000	15,000		77,000		8,000	8,000			85,000
雑費	1,860	450		2,310		240	240			2,550
管理費								2,071,102		2,071,102
給料手当								819,750		819,750
福利厚生費								184,500		184,500
渉外慶弔費								50,000		50,000
表彰費								50,000		50,000
会議費								400,000		400,000
旅費交通費								60,000		60,000
通信運搬費								7,500		7,500
什器備品費								12,402		12,402
消耗品費								4,500		4,500
印刷製本費								12,000		12,000
賃借料								45,000		45,000
委託費								390,000		390,000
支払負担金								20,000		20,000
支払手数料								15,000		15,000
雑費								450		450
経常費用計	5,524,922	1,550,302	0	7,075,224	0	2,173,454	2,173,454	2,071,102		11,319,780
当期経常増減額	△ 2,983,910	△ 657,514	3,625,300	△ 16,124	0	△ 4,028	△ 4,028	△ 18,928		△ 39,080

科　　目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引控除	合　　計
	公1 （税の啓発）	公2 （地域貢献）	共　通	小　計	収1	他1 （会員支援）	小　計			
2. 経常外増減の部										
(1)経常外収益								0		0
固定資産売却益								0		0
固定資産受増益								0		0
経常外収益計								0		0
(2)経常外費用								0		0
固定資産売却損								0		0
固定資産除却損								0		0
災害損失								0		0
経常外費用計								0		0
当期経常外増減額								0		0
他会計振替額										
当期一般正味財産増減額	△ 2,983,910	△ 657,514	3,625,300	△ 16,124		△ 4,028	△ 4,028	△ 18,928		△ 39,080

決　議　事　項

第１号議案　平成２４年度決算報告承認の件

第２号議案　社団法人村上法人会解散登記報告の件

第３号議案　役員改選（案）承認の件

第４号議案　その他

【第1号議案】　平成24年度決算報告承認の件

貸借対照表

平成25年3月31日現在

（単位：　円）

科　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ．資産の部			
1．流動資産			
現金預金	1,705,737	2,059,731	△ 353,994
現　　金	62,502	53,000	9,502
普通預金	1,643,235	2,006,731	△ 363,496
【流動資産合計】	1,705,737	2,059,731	△ 353,994
2．固定資産			
（1）基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
【基本財産合計】	5,000,000	5,000,000	0
（2）特定資産			
退職給付引当資産	270,000	270,000	0
【特定資産合計】	270,000	270,000	0
（3）その他の固定資産			
【その他の固定資産合計】	0	0	0
【固定資産合計】	5,270,000	5,270,000	0
【資産合計】	6,975,737	7,329,731	△ 353,994
Ⅱ．負債の部			
1．流動負債			
預り金	55,531	53,336	2,195
【流動負債合計】	55,531	53,336	2,195
2．固定負債			
退職給付引当金	270,000	270,000	0
【固定負債合計】	270,000	270,000	0
【負債合計】	325,531	323,336	2,195
Ⅲ．正味財産の部			
1．指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(0)
（うち特定財産への充当額）	(0)	(0)	(0)
1．一般正味財産			
【一般正味財産合計】	6,650,206	7,006,395	△ 356,189
（うち基本財産への充当額）	(5,000,000)	(5,000,000)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(270,000)	(270,000)	(0)
【正味財産合計】	6,650,206	7,006,395	△ 356,189
【負債及び正味財産合計】	6,975,737	7,329,731	△ 353,994

平成24年度正味財産増減計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

単位:円

科　　目	当年度	前年度	増　減	備　　考
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1)経常収益				
基本財産運用益	**1,246**	**1,500**	**△ 254**	
基本財産受取利息	1,246	1,500	△ 254	基本財産利息収入
特定資産運用益	**67**	**351**	△ 284	
特定資産受取利息	67	351	△ 284	特定積立金利息収入
受取会費	**4,821,500**	**4,905,750**	**△ 84,250**	
正会員受取会費	4,821,500	4,905,750	△ 84,250	一般会費収入
賛助会員受取会費	0	0	0	
事業収益	**2,707,445**	**2,027,969**	**679,476**	
会員親睦事業収益	1,906,445	1,202,969	703,476	懇親会等会費収入
青年・女性部会事業収益	681,000	705,000	△ 24,000	青年・女性部会会費収入
広告収益	120,000	120,000	0	
受取補助金	**4,799,323**	**5,118,800**	**△ 319,477**	
受取全法連助成金	3,582,823	3,684,000	△ 101,177	全法連助成金(A)
受取全法連補助金	336,500	466,800	△ 130,300	全法連補助金(B)
受取県法連補助金	880,000	968,000	△ 88,000	県連補助金(B)
雑収益	**233,495**	**211,892**	**21,603**	
受取利息	591	357	234	受取利息収入
雑収益	232,904	211,535	21,369	雑収入
経常収益計(A)	**12,563,076**	**12,266,262**	296,814	
(2)経常費用				
事業費	**10,628,738**	**9,738,690**	**890,048**	
(税に関する研修会事業)	**167,493**	**273,308**	**△ 105,815**	
会場費	26,150	104,440	△ 78,290	
資料費	1,700	14,678	△ 12,978	
諸謝金	20,000	10,000	10,000	
印刷製本費	19,810	15,182	4,628	
委託費	56,700	28,350	28,350	
消耗品費	2,303	5,288	△ 2,985	
通信運搬費	36,830	95,020	△ 58,190	
委員会費	4,000	350	3,650	
(税法税務に関する教材作成配布事業)	**25,515**	**0**	**25,515**	
資料費	0	0	0	
通信運搬費	25,515	0	25,515	
(租税教育事業)	**144,080**	**71,969**	**72,111**	
会場費	5,000	0	5,000	
印刷製本費	12,180	0	12,180	
通信運搬費	11,000	0	11,000	
消耗品費	108,900	49,369	59,531	
委員会費	7,000	22,600	△ 15,600	
(税の広報事業)	**201,328**	**197,402**	**3,926**	
会場費	6,000	56,804	△ 50,804	
印刷製本費	29,400	0	29,400	
委託費	30,000	30,000	0	
新聞掲載費	54,000	54,000	0	
通信運搬費	11,520	23,098	△ 11,578	
消耗品費	56,408	0	56,408	
支払負担金	12,000	12,000	0	
委員会費	2,000	21,500	△ 19,500	
(会報発行事業)	**302,137**	**315,462**	**△ 13,325**	
会報作成費	212,308	209,400	2,908	
通信運搬費	89,829	106,062	△ 16,233	
(税制改正提言事業)	**28,500**	**27,320**	**1,180**	
調査研究費	28,500	26,320	2,180	
委員会費	0	1,000	△ 1,000	

科　　目	当年度	前年度	増　減	備　　考
（地域社会経営支援研修事業）	378,849	305,180	73,669	
会場費	2,040	50000	△ 47,960	
資料費	18,838	26,180	△ 7,342	
諸謝金	180,120	185,510	△ 5,390	
委託費	56,700	28,350	28,350	
支払負担金	38,000	0	38,000	
印刷製本費	16,200	12,180	4,020	
通信運搬費	66,951	2,960	63,991	
（地域社会の経済経営に関する教材作成配布事業）	28,020	0	28,020	
資料費	9,940	0	9,940	
通信運搬費	18,080	0	18,080	
（地域社会貢献活動事業）	340,640	406,844	△ 66,204	
会場費	53,150	77,300	△ 24,150	
通信運搬費	14,000	11,900	2,100	
消耗品費	55,500	71,726	△ 16,226	
諸謝金	207,850	201,870	5,980	
製本印刷費	5,140	30,058	△ 24,918	
委員会費	5,000	13,990	△ 8,990	
（会員支援事業）	29,267	48,620	△ 19,353	
会員表彰事業費	27,267	24,620	2,647	
委員会費	2,000	24,000	△ 22,000	
（組織基盤強化のための支援事業）	24,485	31,784	△ 7,299	
会員増強推進費	13,085	13,524	△ 439	
通信運搬費	6,400	480	5,920	
委員会費	5,000	17,780	△ 12,780	
（会員交流事業）	2,133,323	1,268,834	864,489	
会員交流費	2,133,323	1,268,834	864,489	
（会員の福利厚生制度推進に関する事業）	77,935	50,934	27,001	
福利厚生事業費	67,185	50,934	16,251	
委員会費	10,750	0	10,750	
（管理費のうち事業費配賦額）	6,747,166	6,741,033	6,133	
給料手当	4,590,600	4,339,210	251,390	
福利厚生費	1,106,582	1,008,392	98,190	
旅費交通費	320,792	681,866	△ 361,074	
通信運搬費	112,682	99,433	13,249	
什器備品費	0	56,389	△ 56,389	
消耗品費	141,365	109,439	31,926	
印刷製本費	76,734	43,352	33,382	
賃借料	252,000	238,200	13,800	
租税公課	0	3,200	△ 3,200	
支払負担金	100,000	100,000	0	県連会費
支払手数料	46,411	58,231	△ 11,820	
雑費	0	3,321	△ 3,321	
管理費	2,290,527	2,599,132	△ 308,605	
給料手当	874,400	1,125,790	△ 251,390	
福利厚生費	210,778	261,623	△ 50,845	
渉外慶弔費	91,525	105,500	△ 13,975	
表彰費	0	18,465	△ 18,465	

科　　目	当年度	前年度	増　減	備　　考
会議費	522,875	343,009	179,866	
総会費	252,640	267,219	△ 14,579	
役員会費	156,110	62,890	93,220	
その他会議費	105,500	12,000	93,500	
委員会費	8,625	900	7,725	
旅費交通費	61,103	176,907	△ 115,804	
通信運搬費	21,463	25,797	△ 4,334	
什器備品費	0	14,630	△ 14,630	
消耗品費	26,927	28,394	△ 1,467	
印刷製本費	14,616	11,248	3,368	
賃借料	48,000	61,800	△ 13,800	
事務委託費	390,000	390,000	0	
支払負担金	20,000	20,000	0	
支払手数料	8,840	15,108	△ 6,268	
雑費	0	861	△ 861	
経常費用計(B)	**12,919,265**	**12,337,822**	**581,443**	
当期経常増減額(A-B)	**△ 356,189**	**△ 71,560**	**△ 284,629**	
2. 経常外増減の部				
(1)経常外収益				
固定資産売却益				
固定資産受増益				
経常外収益計	**0**	**0**	0	
(2)経常外費用				
固定資産売却損				
固定資産除却損				
災害損失				
経常外費用計	**0**	**0**	0	
当期経常外増減額	**0**	**0**	0	
税引前当期一般正味財産増減額	**△ 356,189**	**△ 71,560**	**△ 284,629**	
法人税、法人県民税、法人市民税	**0**	**0**	**0**	
当期一般正味財産増減額	**△ 356,189**	**△ 71,560**	**△ 284,629**	
一般正味財産期首残高	**7,006,395**	**7,077,955**	**△ 71,560**	
一般正味財産期末残高	**6,650,206**	**7,006,395**	**△ 356,189**	
Ⅱ　指定正味財産増減の部				
受取補助金等	3,582,823	3,684,000	△ 101,177	
受取全法連助成金	3,582,823	3,684,000	△ 101,177	
一般正味財産への振替額	△3,582,823	△3,684,000	101,177	
一般正味財産への振替額	△3,582,823	△3,684,000	101,177	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅲ　正味財産期末残高	**6,650,206**	**7,006,395**	**△ 356,189**	

正味財産増減計算書内訳表

（平成23年度4月1日から平成24年3月31日まで）

単位：円

科　　目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引控除	合　　計
	公1（税の啓発）	公2（地域貢献）	共　通	小　計	収1	他1（会員支援）	小　計			
Ⅰ　一般正味財産増減の部										
1．経常増減の部										
(1)経常収益										
基本財産運用益			1,246	1,246						1,246
基本財産受取利息			1,246	1,246						1,246
特定資産運用益			67	67						67
特定資産受取利息			67	67						67
受取会費			3,616,125	3,616,125				1,205,375		4,821,500
正会員受取会費			3,616,125	3,616,125				1,205,375		4,821,500
賛助会員受取会費										
事業収益						2,707,445	2,707,445			2,707,445
会員親睦事業収益						1,906,445	1,906,445			1,906,445
青年・女性部会事業収益						681,000	681,000			681,000
広告収益						120,000	120,000			120,000
受取補助金	2,986,820	596,003		3,582,823		364,950	364,950	851,550		4,799,323
受取全法連助成金	2,986,820	596,003		3,582,823						3,582,823
受取全法連補助金						100,950	100,950	235,550		336,500
受取県法連補助金						264,000	264,000	616,000		880,000
雑収益								233,495		233,495
受取利息								591		591
雑収益								232,904		232,904
経常収益計	2,986,820	596,003	3,617,438	7,200,261		3,072,395	3,072,395	2,290,420		12,563,076

科　　目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引控除	合　　計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小　計	収1	他1 (会員支援)	小　計			
(2)経常費用										
事業費	5,537,896	2,013,636		7,551,532		3,077,206	3,077,206			10,628,738
調査研究費	28,500	0		28,500						28,500
会場費	37,150	55,190		92,340						92,340
資料費	1,700	28,778		30,478						30,478
諸謝金	20,000	387,970		407,970						407,970
会報作成費	212,308	0		212,308						212,308
新聞掲載費	54,000	0		54,000						54,000
会員表彰事業費						27,267	27,267			27,267
会員増強推進費						13,085	13,085			13,085
会員交流費						2,133,323	2,133,323			2,133,323
福利厚生事業費						67,185	67,185			67,185
委員会費	13,000	5,000		18,000		17,750	17,750			35,750
給料手当	3,224,350	874,400		4,098,750		491,850	491,850			4,590,600
福利厚生費	777,242	210,778		988,020		118,562	118,562			1,106,582
旅費交通費	225,318	61,103		286,421		34,371	34,371			320,792
通信運搬費	253,840	120,494		374,334		18,473	18,473			392,807
什器備品費	0	0		0		0	0			0
消耗品費	285,803	82,427		368,230		15,146	15,146			383,376
印刷製本費	96,387	35,956		132,343		8,221	8,221			140,564
賃借料	177,000	48,000		225,000		27,000	27,000			252,000
委託費	86,700	56,700		143,400		0	0			143,400

科　　目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引控除	合　　計
	公1（税の啓発）	公2（地域貢献）	共　通	小　計	収1	他1（会員支援）	小　計			
租税公課						0	0			0
支払負担金	12,000	38,000		50,000		100,000	100,000			150,000
支払手数料	32,598	8,840		41,438		4,973	4,973			46,411
雑費	0	0		0		0	0			0
管理費								2,290,527		2,290,527
給料手当								874,400		874,400
福利厚生費								210,778		210,778
渉外慶弔費								91,525		91,525
表彰費								0		0
会議費								522,875		522,875
旅費交通費								61,103		61,103
通信運搬費								21,463		21,463
什器備品費								0		0
消耗品費								26,927		26,927
印刷製本費								14,616		14,616
賃借料								48,000		48,000
委託費								390,000		390,000
支払負担金								20,000		20,000
支払手数料								8,840		8,840
雑費								0		0
経常費用計	5,537,896	2,013,636	0	7,551,532		3,077,206	3,077,206	2,290,527		12,919,265
当期経常増減額	△ 2,551,076	△ 1,417,633	3,617,438	△ 351,271		△ 4,811	△ 4,811	△ 107		△ 356,189

科　　目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引控除	合　　計
	公1 (税の啓発)	公2 地域貢献	共　通	小　計	収1	他1 会員支援	小　計			
2. 経常外増減の部										
(1)経常外収益								0		0
固定資産売却益								0		0
固定資産受増益								0		0
経常外収益計								0		0
(2)経常外費用								0		0
固定資産売却損								0		0
固定資産除却損								0		0
災害損失								0		0
経常外費用計								0		0
当期経常外増減額								0		0
他会計振替額								0		0
当期一般正味財産増減額	△ 2,551,076	△ 1,417,633	3,617,438	△ 351,271		△ 4,811	△ 4,811	△ 107		△ 356,189

財務諸表に対する注記

1．重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

退職給付引当金

事務局職員の退職給付に備えるため、当期末において発生していると認められる額を、期末自己都合要支給額に基づいて計上している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税込額で表示している。

会費収入は不課税である。

2．基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位:円）

科　　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
小　　計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	270,000			270000
小　　計	270,000	0	0	270,000
合　　計	5,270,000	0	0	5,270,000

3．基本財産及び特性資産の財源等の内訳

基本財産及び特性資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位:円）

科　　目	当期期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(内負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	5,000,000	－	(5,000,000)	－
小　　計	5,000,000	－	(5,000,000)	
特定資産				
退職給付引当金	270,000	－	－	－
小　　計	270,000	－		(270,000)
合　　計	5,270,000	－	5,000,000	270,000

4．引当金の明細

引当金の内訳は、次のとおりである。

（単位:円）

科　　目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	270,000	0	0	0	270,000

5．補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び当期末残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び当期末残高は、次のとおりである。

（単位:円）

科　　目	交付者	当期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金	一般社団法人					
県連補助金	新潟県法人会連合会	0	880,000	880,000	0	一般正味財産
	公益財団法人					
全法連補助金	全国法人会総連合	0	336,500	336,500	0	一般正味財産
助成金	公益財団法人					
全法連助成金	全国法人会総連合	0	3,582,823	3,582,823	0	指定正味財産
合　　計		0	4,799,323	4,799,323	0	

6．指定正味財産から一般正味財産への振替の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内　　容	金　　額
経常収益への振替額	
事業費計上による振替額	3,582,823
合　　計	3,582,823

財　産　目　録

平成25年3月31日現在

(単位：　円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使 用 目 的 等	金　　額
【流動資産】				
	現　金	手元保管	運転資金として	62,502
	預　金	普通預金	運転資金として	1,643,235
		第四銀行村上支店		188,835
		北越銀行村上支店		882
		村上信用金庫本店		262
		村上信用金庫本店		1,453,256
流動資産合計				1,705,737
【固定資産】				
基本財産				
	預金	定期預金	公益目的保有財産であり、運用益を公益	5,000,000
		村上信用金庫本店	業の財源として使用している。	5,000,000
特定資産				
	退職金給付引当資産	定期預金	職員に対する退職金の支払いに備えたも	270,000
		村上信用金庫本店		270,000
固定資産合計				5,270,000
資産合計				6,975,737
【流動負債】				
	預り金		源泉税・社会保険料預り金	55,531
流動負債合計				55,531
【固定負債】				
	退職給付引当金		職員に対する退職金の支払いに備えたも	270,000
固定負債合計				270,000
負債合計				325,531
正味財産				6,650,206

本会、平成２４年度の収支決算（平成２４年４月１日～平成２５年３月３１日）を前記のとおり報告いたします。

平成２５年５月８日

公益社団法人　村 上 法 人 会

会　長　齊 藤　茂

監　査　報　告　書

本会、平成２４年度の収支決算（平成２４年４月１日～平成２５年３月３１日）の事業報告書並びに諸経費収支決算書を閲覧し、あわせて帳簿証憑書類を詳細に照合したところ適正にして間違いないことを認めます。

平成２５年５月８日

公益社団法人　村 上 法 人 会

監　事　大 滝 徳 蔵　印

監　事　大 島 康 司　印

第2号議案

社団法人村上法人会解散登記報告の件

新潟県村上市小町４番１０号
社団法人村上法人会
会社法人等番号　１１００－０５－００７４１５

登記記録に関する事項	平成１７年法務省令第１９号附則第３条第２項の規定により 平成１８年　３月２２日移記
	平成２５年４月１日新潟県村上市小町４番１０号公益社団法人村上法人会に名称変更し、移行したことにより解散 平成２５年　４月　１日登記 平成２５年　４月　１日閉鎖

これは登記簿に記録されている閉鎖された事項の全部であることを証明した書面である。
（新潟地方法務局管轄）

平成２５年　４月１７日
新潟地方法務局村上支局
登記官　　森　　政　　和

整理番号　ク０５０２４８　　＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

［第３号議案］　役員改選（案）承認の件

［第4号議案］　その他

（参考）

県内法人会別会員数

（会員数・加入率＝平成２４年１２月末現在）

所轄税務署名	法人会名	所管法人数（A）	会員数（B）	加入率（B）／（A）	公益社団法人認定年月日	登記年月日
新潟	新潟法人会	10,762	3,725	34.6%	H23.9.28	H23.10.3
新津	新津法人会	1,751	830	47.4%	H24.3.21	H24.4.1
新発田	新発田法人会	2,594	1,019	39.3%	H24.3.21	H24.4.1
巻	燕西蒲法人会	2,882	1,254	43.5%	H24.3.21	H24.4.1
三条	三条法人会	3,500	2,033	58.1%	H24.3.21	H24.4.1
長岡	長岡法人会	5,889	2,726	46.3%	H25.3.27	H25.4.1
小千谷	小千谷法人会	2,910	1,680	57.7%	H25.3.27	〃（一般）
十日町	十日町法人会	1,247	730	58.5%	H24.3.21	H24.4.1
柏崎	柏崎法人会	1,578	714	45.2%	H23.9.28	H23.10.3
高田	高田法人会	3,879	1,820	46.9%	H23.3.21	H23.4.1
糸魚川	糸魚川法人会	735	421	57.3%	H 25.3.27	H25.4.1
村上	**村上法人会**	**1,024**	**568**	**55.5%**	**H25.3.27**	**H25.4.1**
相川	佐渡法人会	1,014	581	57.3%	H23.8.28	H23.9.1
合計		39,765	18,104	45.5%		

（注）「加入率」は小数点以下第２位を四

＝＝＝＝ 記　念　講　演　会 ＝＝＝＝

▽ テ ー マ 「食生活と健康～病気に負けない免疫力をつける～」

▽ 講　　師 井上（いのうえ） 正子（まさこ） 氏



肩書：医学博士、管理栄養士
日本医療栄養センター　所長

略歴：東京都生まれ。

1966年　女子栄養大学卒業
1974年　昭和大学医学部にて医学博士の学位取得
1977年　女子栄養大学講師
1978年　日本大学松戸歯学部講師
1985年　順天堂大学医学部講師
1989年　日本医療栄養センターを設立し、地域住民･企業･団体に健康づくりのための医学、栄養教育を行っている
1995年　栄養教育の業績により日本栄養士会･栄養改善奨励賞受賞
1998年　栄養改善学会賞受賞
2003年　北里大学保健衛生専門学院教授

上記の他、

① 練馬区保育課などの講師および、老人大学や介護福祉士養成機関の講座を担当。
② 日本臨床・公衆栄養研究会を主宰し、栄養士の実力養成の講演および研修会を実施。
③ 一般および企業の人々の特定健診に対応した栄養健診（通信・面接指導）やバランスのとれた食事を講義と調理実習で学べる料理教室(食生活セミナー)を開催。
④ テレビ・雑誌などマスメディアに出演。

このように、医科、歯科、栄養の各分野および小児、成人、老人など各年代の全てを含むオールラウンドの健康管理指導者として活躍中。

主な著書：「現代生理学」（内田老鶴圃）
「幼児教育法　小児栄養」（三晃書房）
「公衆衛生学」（内田老鶴圃）
「肝硬変の人のための食事」（大塚製薬株式会社）
「楽しい食事　（高齢者用）」（新企画出版社）
「植物蛋白の生理機能とメタボリックシンドローム予防」（日本植物蛋白食品協会）
「大豆イソフラボン」（日東書院）
「ミネラルウォーターBOOK」（新星出版）
「ゆき過ぎた粗食は命取り　（高齢者用）」（リヨン社）
「キレイ＆ダイエット　毒消しレシピ（汚染食から体を守る環境食）」（廣済堂出版）
「効果のみえる栄養指導の方法と実際」（中央法規出版）
「管理栄養士国家試験頻出問題集 2009、2010」（誠文堂新光社）
「新しい栄養学と食のきほん事典」（西東社）
「血圧と脂肪に効く　毎日のお酢レシピ」（主婦の友社）
「総合的健康美学研究」（国際健康美学会）など多数